

「ASNITE 校正事業者認定の一般要求事項」(第7版)改正要旨

2021年2月8日
認定センター計量認定課

1. 改正目的

- ILAC P14(校正における測定不確かさに関する ILAC 方針)改正内容を含めるための改正。
- ILAC G8(判定ルールと適合性表明のためのガイドライン)を参考文書として含めるための改正。

2. 主な内容

- 測定不確かさに関する要求事項を、測定不確かさの評価(5.3)及び校正証明書への測定不確かさの表記(5.4.3)両項に明確に分け記述。
- 校正証明書で報告する校正等の値の有効数字桁を拡張不確かさの有効数字桁に合わせ丸める旨の要求事項を削除。
- ILAC P14:2019 要求事項を含む“校正測定能力の測定不確かさの表明”にかかる項を新設(5.9)。
- 校正結果の適合性の表明に ILAC G8 が参考になる旨の記述(備考)を追加(5.4.3)。
- ISO 15195 最新版(2018 版)発行にかかる年号及び関連記述の修正。
- その他、字句の修正。

※本文書の施行日は、改正日から30日後の日付を予定している。

以上